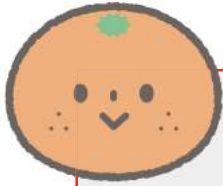


## ⑤ サービス詳細注意事項等



### 【ミカンちゃんコース詳細注意事項等】

- ・ サービスご説明後、コース選択及び利用の意思が確認でき次第保育パートナー顧問契約の成立といたします。残り月7日以内の場合は、翌月からの料金発生となります。開園後、保育パートナー顧問契約の終了をご希望の方は、その旨を担当社もしくは弊社へお電話にてお伝えください。
- ・ ※株式会社アプラス様の口座振替サービスの都合上、振替停止が間に合わない場合翌月分での終了となりますので予めご了承ください。
- ・ 保育パートナー顧問契約は口座振替のみとなりますが事務処理に時間を要するため初月～翌月(約2ヶ月)の間は、後日まとめた合算請求となります。
- ・ 開園後の継続サポートをご希望の方は、別添にてご確認をさせていただくか、担当者またはホームページにて詳細事項をご確認ください。
- ・ メールでのやりとりの場合は info~からはじまる info@walls-office.com を使用いたしますので、ドメイン制限の解除等のご設定を各自お願いいたします。担当者直通携帯電話でのやりとりは平日9:30~19:00の営業時間内となります。営業時間外におかけになられた場合出られない場合もあります。留守電にてボイスメッセージをお残しただければ折り返しにて当日又は翌日にお電話いたします。
- ・ ミカンちゃんコースに関しましては、自治体での認可取得をご希望の方は要件を弊社にて無償確認後、保育所の設置意思及び事務手数料着入金10万(税込み)※認可保育所の場合は13万(税込み)を申し受けます。着入金の性質上、お客様からの撤回意思があった場合でも返還には応じられませんので慎重にご検討の上お申し込みください。
- ・ 認可には、採択不採択が結果として当然あり得ります。採択の場合は、着金を引いた残り提示額の全額。不採択の場合は、着金を引いた残り提示額の10%(税込み)を事務手数料としてご請求させていただきます。
- ・ 自治体の認可採択通知後は、着金を引いた残り提示額の80%を中間請求としてご請求させていただきます。残り残額は、開園日又は開園予定日をひとつの区切りとしてご請求をさせていただきます。
- ・ 単体オプション追加(制度融資、日本政策金融公庫融資、補助金等含む。)をお申込みされたお客様は、納品後または結果後のその都度のご請求となります。
- ・ 開園後の税理士、社労士の紹介をご希望の方はお気軽にお問い合わせください。また、建設業許可をもつ内装業者をお探しの場合もこちらにて手配可能ですので、その際はお問い合わせください。
- ・ まかせられたお仕事は、責任をもって全力を尽くして行います。

誠実・親身・付加価値をモットーに保育所作りのパートナーとしてやっていきます！